

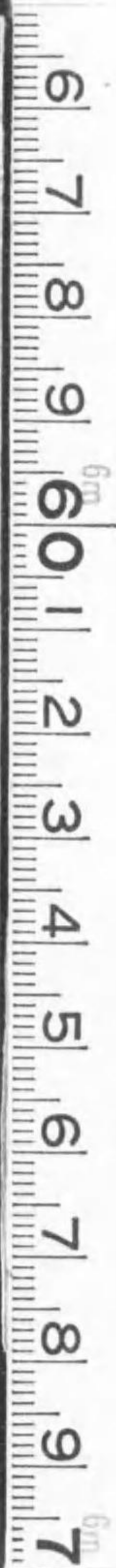
特204

177

三河島町小學校  
國史地理研究部 編纂

三河島町の過去と現在

始



特 204  
177



三河島町小學校  
國史地理研究部編纂

三河島町の過去と現在





東京府三河島町圖



現在の三河島町



## 序

三河島町長 仲村由太郎

古きを温ねて現在を知り、現在を明らかにして將來を談ずるを得べし。我國体を知るは我國史に俟つべく、我國情を詳かにせんには地理に負ふべし。國体を知り國情を詳かにして愛國の念は旺なるを得ん。愛町の念を養はんには町情を詳かにせざるべからざるべし。

今や我町の發展は驚くべし、人口は八萬を突破し町情亦舊態殆ど存せざる觀あり。然も八萬町民諸君にして我町の過去を知り現在をよく識るもの甚だ多からざるなきか。愛町の士は先づ我町の過去及現在を明かにして、益々我町の向上發展を期せられんことを望むや切なり。

今回本町四小學校國史地理研究部に於て昨秋の今上陛下御即位の大典を記念せんと激務の傍ら本書を編纂せらる。本町の過去を知り現在を理解するの好資料たり。蓋し本町發展に寄與する所少からざるべし。其の時宜に適へるを欣ぶ。記して以て序とす。

序

第一峽田<sup>尋常</sup>高等小學校後援會長 松本鶴太郎

世情を知らむとするものは國を知らざるべからず。國を究めんとするものは郷土を知らざるべからず。國に沿革あり、歴史あり、其の沿革歴史の多くは郷土より發す。郷土整へば、國強く國豊なれば郷土富む。國と郷土との歴史的連鎖により其間油然として皇國尊皇の至誠を醸成するは敢て喋々を要せざる所なり。予累代當町に居をトすと雖郷土を知るに足る資料なく甚だ遺憾の情に堪えざりしが、今般教員諸賢の盡力而も繁劇なる執務の餘暇を割いて本書の上梓を見るに至りしは洵に機宜の措置にして、兒童教育上は勿論本町の爲延ては國家の爲慶賀に堪へざると共に將來之が爲裨益する所勘少ならざるへきを深く信じて茲に感謝の辭を捧げ以て序となす次第なり。

昭和四年二月

本書の刊行せらるゝについての所感

第二峽田尋常小學校後援會長 山岸壯一

台秤があると一寸乗つて見たい氣がする。又幼少時代のことを追懐すると其處に無限の興味が展開する。現在を知りたい、過去の美に憧れる、これ人間の自然ではなからうか。

そしてそれはさる人の『自分に近い所のもの自分に關係ある事柄には特別な興味がある。同じことであるならば懸隔した縁もゆかりもない場合よりは自分に近い親密な場合が一番興味が深い。』と言はれた言葉の通りである。自分の家、自分自身に關する事柄は無論であるが、自分の町村の事柄は些細な事でも多くの興味を惹くものである。

『我等の町の歴史や地理を調べて書物に出來たら！』私はその實現を切望して止まらなかつた一人である。此の度本町小學校教員の地歴部の諸氏が困難を忍んで三河島に關する多くの材料を集めて系統立て『三河島町の過去と現在』と題する書物を出す企てをされた事は非常な喜びに堪へない。

家庭に備ふるによし、町民の教育の参考書によし、こゝに委員諸氏の勞を感謝し蕪辭を連ねて序とす。

昭和四年二月

序文

第三峽田小學校後援會長 山口久太郎

曩に本町小學校職員其の教授の余暇を以つて東奔西走資料の蒐集に努め今茲に本書の編纂刊行を見るに至る。寔に予の欣快に堪へざるところなり。凡そ一國に其の國史ある如く一町亦其の歴史なかるべからず。然も郷土の研究はたゞに學校教育上に必要なのみならず、其の土地に住する者の深く意を留むべきものなること言を俟たず。

此の點よりして本書の出現は三河島町内教育は勿論町發展に裨益するところ亦甚大なりと言ふべく、本書によりて其の過去及び現在を知り尙將來に向つて本町の伸展すべき好適の羅針盤なる感あるなり。

予は本書の刊行に多大の賛辞を呈すると共に本書の町内一般に普及せんことを冀望し尙今後此の種の研究の多からんことを望むものなり。

昭和四年二月

はしがき

編纂委員長 三河島町第一峽田尋常高等小學校長 目 黒 勘 吉

一、本町住民は八萬を超えた。八萬町民中生え抜きの人はその一割にも足りまい。従つて本町の過去を知らぬ者が少くあるまい。尙現狀を明らかにしない者もあろうと思ふ。そこで本町四小學校國史地理研究部は客歲 今上陛下御即位大典を記念し奉り、併せて一萬の兒童にだけでも本町の過去現在の大体を理解せしめて愛町の心を養ひ本町將來の向上改善の資ともならしめたい。進んで一般町民各位の参考にもがなと昨年夏より本書の編纂を企てたのである。

- 二、編纂委員として
- 第一小學校 守屋恒信 小松庄吉 手島半重郎
- 第二小學校 白倉甚八 馬場吟策
- 第三小學校 乙咩太郎 比嘉定英
- 第四小學校 齋藤幹夫 野崎利光

の諸氏を囑託し資料蒐集並に編輯の勞を煩はした。其の資料は机上に山積したが印刷費の關係上これだけのみに割愛したのである。

三、この舉に對しては大方諸士の援助を受けたが特に當町長仲村由太郎氏、當町助役菊地貞作氏、各校後援會長、町書記各位の盡力に俟つものが多し。記して謝意を表す。

『三河島町の過去と現在』目次

第一章 三河島小史

第一節	起原及傳説	一頁
第二節	近古時代	二頁
第三節	江戸時代以降	三頁
第四節	語源考	五頁

第二章 地文

第一節	位置	六頁
第二節	面積	六頁
第三節	地勢及地質	七頁
第四節	氣候	八頁

第三章 人文

第一節	戸口及人口	八頁
第二節	職業	一一頁
第三節	産業	一二頁



第四節	交通及運輸	………	一六頁
第五節	通信機關	………	二二頁
第六節	行政	………	二三頁
第七節	財政	………	二六頁
第八節	教育	………	三〇頁
第九節	小學校後援會	………	四一頁
第十節	兵事	………	四二頁
第十一節	社會的施設	………	四四頁
第十二節	衛生	………	五五頁
第十三節	警察	………	六〇頁
第十四節	神社	………	六三頁
第十五節	寺院	………	六七頁
第十六節	教會所	………	七〇頁
第十七節	生活管見	………	七三頁

目次終

# 三河島町の過去と現在

## 第一章 三河島小史

### 第一節 起原及傳説

三河島町の起原、發達の過程を明かにした史料の纏つたものは殆どない、絶無といつてもよい位である。こゝに敘述することは断片的に諸書に散見せるものと傳説等によつて形態あらしめたものである。

太古は此の邊一帶の入海であつたとの想像は衆論の一致してゐる所である。それが海底の隆起と諸河川の沖積作用によつて漸次に汀洲を生じ今日に至つたものとの推想は許されやう。

傳ふる所によれば、大字三河島三二一五番地にある法界寺は、一條天皇の御代の創立にかゝるといふ。即ち一條天皇の御代、惠心僧都といへる者、長保元年(紀元一六五九)八月この方面に巡錫し、荒川河畔に草庵を結んでゐた豊徳居士といふ道心者の茅屋に錫を留めて法苑を布き、四隣の求道者の爲専ら教化に力めた。長盛居士は豊徳居士と道友で

あつた關係上僧都の法苑に連り、其の法説を讃仰した。

この事あつた後、長盛居士は豊島ヶ岡の裾野なる沼田の林の中に無縁法界の草庵を結んで日夜勸進念佛をしてゐた。これが現在の法界寺の地點で同寺の起元であるといふ。同寺が長盛山と稱するのもこれに因縁してゐると考へられる。

これによれば今年(昭和四年)より九百三十年前頃には、この邊一帯は沼田であつて所々に林が生じてはゐたが人煙は殆どなかつたことゝ想像される。

更に法界寺傳には正和、元應の頃(今年昭和四年より約六百年以前)同寺に於て寺小屋をやつた事があるといふ故、その頃に至つては、この邊に幾らかの住民ができてゐたとも推想することかできる。

## 第二節 近古時代

後花園天皇の御代、長祿元年(紀元二一一七年、昭和四年より四百七十二年前)太田道灌が江戸莊を領するに當り千代田城を築いて本村を弓槍武術習練の狩場に選定して狩守番を配置した。それらの番人が蘆荻を芟除し荒地を起して耕地を拓いたのが本町の始祖だとも傳へられる。然しそれ以前に土着してゐたものがあつたことは、前述によつて推しはかられる。

其の後戰國爭亂を経て、天正十八年七月十一日豊臣秀吉が小田原の北條氏を滅して徳川家康を關東八ヶ國に封じた。家康は同年(紀元二二五〇年、昭和四年より三百三十九年前)八月朔日江戸城に入り、本町を狩場に選定し、遊覽の地となしたのである。當時家康は三河國から供奉して來た、伊藤、松本、入山、他四名(北豊島郡史概説には伊藤、松本、入山、清水他一名とある)を當地に遣はして知行を賜ひ狩場守となした。現在當町にて伊藤、松本、入山、清水の氏を稱するものはこれらの末裔である。爾來十五代將軍慶喜公に至る二百七十年狩場人の増加と、土地の開発に伴ひ、遂に村を形成するに至つた。その中心地點は、やはり法界寺邊らしく考へられる。現在の第一小學校邊から役場のあるところまでの間を中心として四方にのびたものと思はれる。

## 第三節 江戸時代以降

靈元天皇の天和元年(紀元二三四一年、昭和四年より二百四十八年前)當町の地高八百八十二石二斗八升四合の内五百石を以て徳川五代將軍綱吉公が嚴有院(四代將軍家綱公の諡名)の佛供養の爲に寛永寺に寄附し、初めて東叡山の領地となつた。是が三河島元領である。後殘高三百八十二石二斗八升四合を東叡山中山堂領並に本房領と定め之を新領と稱した。

元領は名主松本市郎兵衛之を管し新領は名主入山勘左衛門が之を管したものである。

慶應三年十二月徳川慶喜公大政奉還し明治維新となるや明治二年年版籍奉還と同時に行政區劃が變更され地方三番組に編入された。ついで明治四年藩を廢して縣を置くに至り、又その區劃に變更を來し四年六月十四日第五大區一小區となり、八月十九日には更に第十七大區となり、十一月二十七日に第五大區十五小區に編入されて中年寄松本市郎兵衛が管した。明治十一年十一月下板橋驛に郡衙の設置せらるゝやその管轄下に屬し、同年十二月三河島村戸長役場を松本市郎兵衛宅に設置し同氏が戸長となつた。

明治二十二年町村制の制定せらるゝと共に三河島村役場と改稱し町村制に則り、戸長を村長と改め、各種名譽職をあげて自治制の基礎が出来たのである。

爾來或は明治十六年常磐線開通し明治三十八年四月に三河島驛を設けられて、交通は利便となり更に大正二年四月には王子電車が本村を貫通した。年を遂ふて東京市の膨脹に影響せられて、漸次人口の増加を見、特に大正三年より八年に至る世界大戰の結果我國の工業が異常な發展を來して本町も小工業勃然と起り、幾多の工場が簇生し従

つてこれに従事する者の住宅は急造せられ更にこれらの人士に供給する物資の小商業も起り、人口は激増し、大正九年二月十一日町村制を實施して三河島町と改稱するに至つた。

かくの如く發展途上にある本町をして更に急激に發展を將來したのは大正十二年九月一日の大震災である。かの大震災に火災の厄難を免れたる本町は罹災者の避難所となり、急造の「バラック」住宅櫛比し第二次の急激なる發展をなし今や〇・一五二方里の小區域に人口八萬を擁する大都市となり、昔日の一小農村は今や行人織るが如く、車馬絡繹たる雑沓の巷と化して殆ど田圃を見ざるの状態となつたのである。

#### 第四節 語源考

##### ◎豊島

栗田博士著『郷名同唱考』に豊島は美唱にして土地をほめていへるなるべしとある。

##### ◎峽田

新撰風土記に曰く、王子、西ヶ原の邊に峽(峽とは低地をいふ)多ければ彼地より峽田の名起りしにやとあり。

江戸砂子には豊島郡峽田領江戸とありて江戸をも此の領内としたりとある。

◎三河島

當初本町が利根川、中川、荒川の沖積作用によつて形成せられし故、三川島と稱し後三河の國より、徳川家康に供奉して來れるもの、中、本村に入りたるものが三川島の川を三河の河に改め用ひてゐたものが、桃園天皇(九代將軍家重の時)の寛延三年九月の檢地帖作成の際、三河島と改稱されたと傳へられる。

第二章 地文

第一節 位置

南は日暮里町及東京市下谷區に連り、東は南千住町、及荒川を隔て、南足立郡千住町と對し、北より西へ尾久町に接してゐる。

第二節 面積

二百三十六町一反二畝六坪。〇・一五二方里弱

内譯

一、有租地	坪數	地目	坪數
宅地	二七五、〇三四坪	雜地	一四、二五八坪
田	一八六、八五〇	計	五九六、二六五
畑	一一〇、一二三		

二、免租地	坪數	地目	坪數
學校敷地	一、〇八七坪	役場敷地	一六五坪
道路敷	三七、〇六〇	用惡水路敷	一〇、五八四
市有地	五四、一四一	王子軌道敷	五、三九六
神社敷地	二五九	墳墓地	九四九
寺地	二、四六〇	計	一一二、一〇一

右の表中、田畑が大分あるけれども、これは地目變換をしない爲で實際には本町内に田は絶無といつてもよい位、畑が少々ある位のものである。

第三節 地勢及地質

本町一帯に些の起伏丘陵を見ず、平々坦々關東平野の一角をなしてゐる。地質を按ずるに、沖積作用によつて生じた第四紀新層で腐植質を多分に含有する埴質壤土である。古老の談によれば豊臣時代には本町邊に沼澤が多かつたと傳ふるが、或は腐植質の多い所を見ると事實かとも含かれる。殊に地味肥沃で農作に適して農村として發達して來たが、その蔬菜栽培に當つて、根菜類の名産地とならずに、葉菜類の本場となつたのはこれらの地質の影響があることゝ推想することができらる。

#### 第四節 氣候

本町の人口が稠密となるに伴ふて、家屋が軒を連ね、瓦や「トタン」の屋根が空を蔽ふの状態となり、その影響をうけて夏季の氣温はそれらの副射熱の爲、割合に上昇し、冬季寒氣を和げられるに至つた。

春夏の候は霖雨多く更に夏秋にかけて東南風がかなり強い。

### 第三章 人文

#### 第一節 戸口及人口

古老の談によれば、本町は明治初年頃には町屋に七十戸、三河島二百戸と稱したところであるから、人口は一戸當り平均四人(昭和三年統計の一戸當り人口の最高數)と見て、町屋二百八十人、三河島八百人、併せて壹千人位の小村落であつたと推想することができらる。

今統計となつてゐる最も古いものから逐次列記して見やう。

年次	戸口統計	戸口	人口
明治三六	同 三九	四三二	二、三四四
同 四一	同 四一	五〇九	二、五九〇
同 四二	同 四二	五二三	三、一八七
同 四三	同 四二	六九二	三、六二六
同 四四	同 四三	七一三	三、七八九
大正元	同 四四	七〇三	三、二九〇
同 二	同 四四	八一〇	三、八九九
		一、八四八	六、六八四



現在に至つては恐らく農作業者は一、二戸に過ぎぬことであらう。だから本町の現在は商、工業者を以て、くみたてゝゐるといふことが出来る。

### 第三節 産業

#### 第一項 總説

一昔前までは三河島といへばすぐに三河島菜を聯想する程、蔬菜の栽培を以て其の名が關東を風靡したものである。随つて本町は古へより、その當時まで東京市内(昔は江戸の城下)への蔬菜花卉を供給する純農村であつた。

それが東京市が膨脹して本町へまで溢れ出し漸次に小工場が建ち始め、それらの工業者移り住むにつれて、商業者も増して工場と住宅がだん／＼耕地を狭めて來た。

大正三、四年の世界大戦争は我國の産業界の大發展を將來し、随つて、本町の工業も商業も非常な勢で盛になつた。その結果農業は年一年と商工業の爲壓迫されて、三度々々食膳に上つてその豊潤なる香味と柔軟なる舌觸りとで江戸つ子を喜ばしてゐた三河島菜は大正十二年後頃には、はや其の影を潜めてしまつた。

大正十二年九月の大震火災は焼野原となつた市内の住民をして、郊外に移り住むの餘儀なからしめた。その爲東京市を包む隣接町村は何れもバラツク住宅を急造した。當

町も忽ちにして田を埋め畑をならして建つて行つた。

遂に農業は歴史上のものとなり今や本町は商、工業を主体とする都會となつたのである。

#### 第二項 商業

大正十四年十月一日調査かゝる統計によればこれが最新のものである(商業戸數は三千四百三十六戸である、その中百戸以上のものを左に掲げる。

穀類粉類販賣	一一四戸	織物被服類販賣	一二五戸
蔬菜果實類販賣	一八二	小間物唐物、履物雨具、雜貨販賣	二〇三
魚介藻類販賣	一〇二	古物商	一五六
酒類調味料販賣	二二五	料理業	一一四
菓子パン類販賣	三〇八	飲食店	一三一
其他ノ飲食料品販賣	二五七	理髮、理容業	一三三
燃料販賣	一七三		

右表でも分るやうに主に小商人である。大道路の兩側にはかなり大きな商店もあるが横町に入ると、主人が勤め人で主婦が内職に經營してゐるといふやうなものも少く

ない。對外的に經營するものは少く本町内の住民に對する供給に止つてゐると見ることが出来る。

殊に面白いのは明治四十年に理髮業が唯一の戸であつたのに二十年とたゞぬ内に百三十三戸になつたとは如何に人口の激増してゐるか窺はれる。

### 第三項 工業

大正十四年十月一日統計による。

工業戸數 二千五百五十二戸で内百戸以上のものは次のやうである。

建具、指物、木型、寄木、合板製造	三六六戸	裁縫業	一七一戸
菓子パン類製造	一一八戸	土木建築業	二七三戸

右のやうになつてゐるが工業はその戸數によつてはその製造量は分らないが、一帯に本町は小工業者である。その多くは規模が小さい。

昭和三年十二月末には工場法を適用する工場が二百五十四、非適用のものが九百六合計千一百六十の工場が存在してゐる。

### 第四項 農業

農業は三河島菜の原産地であつたとの歴史を残してゐるのみで現在は殆ど昔日の

面影がない。たゞ荒木田方面に畑が少しあるのみで絶滅の日も遠くないだらうとさびしくもなる。

大正九年末には

農家一一三戸あつて。

大正十年末にはそれでも

水稻が六六三石	漬菜	八一、〇〇〇貫	大根	八七、〇〇〇貫
---------	----	---------	----	---------

産してゐる。

大正十四年十月一日現在の統計によると、農業戸數が八一戸となつてゐる。

其の内譯を見ると

農 作 者	六戸	養禽搾乳業	五戸
園藝造園業	七〇戸		

で耕種農業の衰微して行く有様が窺はれる。

### 第五項 交通運輸業

産業で特に記して置きたいのは本町には交通運輸業者の多いことである。

大正十四年十月の調べでは二百七十五戸あつて其の中車馬運輸業者が二百六十九



戸を占めてゐる、これらは多く馬を使役してゐたが、追々時代の進歩と共に自動車と交  
替する日も遠くあるまいと思ふ。

昭和三年末に於ては本町に自動車百二十二台を有し益々増加の傾向を有する。

### 第四節 交通及運輸

#### 第一項 道路

交通機關が文化に及ぼす影響の大なるはいふまでもない、然して都會の發展と交通  
機關との關係を考察するに、一は新天地に都市計畫を立て、まづ道路網を裁然劃定し  
然る後家屋の建築を促すもの、他は自然の地形に自然の都會の發展を見て然る後交通  
機關を改善し行くものとある。

我が三河島町の如きは後者に屬するものでその發達過程が田畑に通ずる田圃道を  
夾む田畑を埋立地ならしをして、その不規則な曲りくねつた道路に面して家屋が建設  
されたもの故、その道路の狹隘と不規則とは不便なものである。

然しながら漸次に改善の緒について、大正十四年には當町の幹線たる、十二間道路  
が、東三ノ輪より宮地を経て田端に至るものと南坂本二丁目より、來れるものと宮地に  
於て接し丁字路をなし、大いに交通の便を進めてゐる、同年改正道路が完成するや、市内

より自動車を通じ今日にては、その數益々増加し、其他の車馬と共に運輸量を増大して  
ゐる。

現在に於ける本町内道路についてのべる。

#### 一、府道

道路名	延長	幅員
1. 第三六號寺島―田端線	八六二間	一二間
2. 第一三一號下谷―三河島線	二八一間	一〇間
3. 第一三四號日暮里―三河島線	四二間	二間
4. 第一二七號三河島―南千住線	二〇八間	二間
5. 第一三二號三河島―尾久線	五二八間	二間
合計	三十二町一間	平均幅員 七間六五

#### 二、町道

第一號前沼一號道外百十六路線	總延長	八里三十一町三十三間五分
	平均幅員	二間

三、私設道路將來町道に認定を要するもの

約 一里二十五町

平均幅員 二間

將來の道路計畫としては次の如きものがある。

東京府の事業として改修せらるべき道路

1. 府道第一二七號三河島—南千住線は之を幅員六間に改修の計畫

2. 東京都市計畫事業道路として新設に決定したものは左の通でりある。

番號	起點	終點	經過地	延長	幅員
六一	瀧野川町、中里	當町町屋	尾久町	三三四五米	一米
六五	當河島	西新木	千住町	二二八一米	一五米

第二項 鐵道

本町の南隅を貫通する鐵道の三河島驛について概觀しやう。

一、線名及驛制 常磐線 二等驛

二、創設 明治二十九年十二月二十五日、荒川沖まで

三、乗降車客統計

種別	平均	一ヶ月(最近)	一日
乗客		四七、五〇六人	一五三二
降車客		四四、一一三人	一、四三四人

四、收入

種別	平均	一ヶ月	一日
乗客		一〇、六三三、七七	三四三、〇〇
貨物		一九、六五三、三〇	六一五、〇一

五、三河島驛より主要驛への所要時間

線名	所要時間	距離	所要時間
横濱	四十分	水戸	三時間半
京都	十二時間	成田	二時間
大阪	十三時間	八王子	二時間半
仙台	十一時間	千葉	二時間
青森	二十二時間		

交通運輸機關としての自動車、自轉車の數を掲げる。

昭和三年十二月末

自動車	百二十二台
自轉車	七千三百六十九台

交通事故は昭和三年九月一日より十二月末まで四ヶ月間に三十六件で、死者一名、傷者二十名を出してゐる。

### 第三項 軌道電車

本町の東側を貫通する王子電車は本町と甚だ關係深く、町民と多大の交渉を有し、その状態を略記する必要がある。

王子電氣株式會社が經營の主体で、これは明治四十三年四月の創立にかゝり、當初資本金は壹百萬圓であつた。

明治四十四年八月、四輪車十台を以て、大塚—飛鳥山間開道し、大正二年四月三ノ輪—飛鳥山間に延長開通した。即ち本町にも、町屋、博善社前、三河島、千住間道の四停留場を設けて新交通機關が出現したわけである。

同社の營業成績によれば、開業當初より、大正四年は無配當である故、利益が生じなかつたと見られる、これは一面から、沿線の人口の少なかつ事も原因とならうが、まだ民衆

が利用する事の少かつた事を立證してゐるとも見られる。

大正五年上半期に三分四厘の配當をなしてより、年々利益を收め、昭和三年上半期には一割一分の配當をなしてゐる。大正七年頃よりは民衆の利用率が大きくなつた事を想見する事が出来るのである。

昭和三年に町屋と博善社前の中間に稻荷前停留場を増設した。

現在は資本金壹千四百萬圓、車輛九十台を有し、常時四十台を運轉してゐる。全線約十哩と稱す。

従業員は開業當時十九人であつたが、現在は七百四十五人ある。

料金は全線を四區に分ち、一區五錢、二區九錢、三區十三錢、四區十七錢をとつてゐる、

### 第四項 乗合自動車

一、名稱	城北乗合自動車組合
------	-----------

二、設立	大正十五年十二月十四日
------	-------------

三、營業哩數	二哩四分五厘
--------	--------

四、終點	坂本二丁目—三ノ輪
------	-----------

五、料金	二區制にて一區十錢
------	-----------

- 六、一日の乗客平均 約二千八内外
- 七、一日の収入 二百圓内外
- 八、使用車輛數 八 臺
- 九、所要時間 坂本二丁目より三ノ輪迄約十五分

### 第五節 通信機關

#### 第一項 三河島郵便局

- 一、開局 大正五年十二月二十一日
- 二、位置 三河島町伊藤市太郎氏經費自辨として請願認可さる。
- 三、等級 普通三等郵便局
- 四、取扱事務の概要 内外特殊、通常郵便及内國小包郵便引受事務、爲替貯金、保險、年金事務、内國電報、日支電報取扱事務

附記 電信事務は昭和二年四月十一日より開始せるものである。

#### 第二項 花ノ木郵便局

- 一、開局 大正十五年二月五日

- 二、位置 三河島五四六番地
- 三、等級 無集配三等郵便局
- 四、取扱事務の概要 郵便爲替、貯金、保險、年金(事務員三名)
- 五、其他 管内貯金思想普及し前年度約八十萬圓の預入を見、本年度は百萬圓を超える見込である。

### 第六節 行政

#### 第一項 概説

自治制は明治二十二年六月の町村制施行に其の端を發する。同月三河島村に於ても町村制に基いて自治機關を定めて、自治團體を確立した。

當時役場は三河島三三七七番地松本市郎兵衛方に置き、後三八五番地榎本亀次郎方に移し、更に四〇五番地漆原方に轉じ、明治三十二年木造二階建廳舎を三四四五番地に新築して移轉してをつたが、町の發展と共に尙狹隘を感じて、大正十一年二月十一日工費四萬圓にて九三二番地に洋館廳舎を建築した、これが現在の役場である。

村會議員は自治制施行當時は定員十二名であつたが、大正六年五月十八日に増員し、大正十年五月二十四名となり、更に人口増加と共に定員を増し、大正十四年五月三十



大正七年九月三日 死亡  
 大正七年九月十六日 村長職務管掌 北豊島郡書記  
 大正七年十月二十八日 村長當選 齋藤茂十郎  
 自大正九年二月二十一日 町制實施町長トナル  
 自大正十一年十月二十七日 松本理三郎  
 自大正十三年十一月二十九日 山口久太郎  
 自大正十三年十一月二十四日 仲村由太郎  
 自昭和三年七月四日

### 第七節 財政

#### 第一項 基本財産

(昭和二年末現在)

一、土地 二、二四二坪二二  
 三、現金 一、五四七圓八八  
 二、東京府農工銀行證券 一、五二〇圓 四、建物 二、七九五坪四二五

#### 第二項 町債

(昭和二年末現在)

未償還額

六四〇、六六三圓

利子ハ無利子乃至七分五厘

#### 第三項 純歳出總額(經常部計)累年比較

年次	歳出計	役場費	土木費	教育費
大正八	九五、〇五四 <sub>円</sub>	一〇、一九五 <sub>円</sub>	七、一六八 <sub>円</sub>	六九、六三五 <sub>円</sub>
同九	九三、八九五	一六、二九六	一四、一一七	三五、〇〇六
同〇	一六八、四八九	六五、七五九	一四、九九三	四〇、三二六
同一	四三五、七六一	三六、五一九	三七、〇九二	三〇七、九三一
同一	二九四、七七三	四三、四四六	二七、九四八	一二五、四三六
同一	四三三、五六四	四八、三〇三	六六、〇一〇	二一〇、九八四
同一	四一四、七三七	六一、九一六	三一、八八二	一五一、六八一
昭和元	四一六、四二二	六一、四九二	七四、五九〇	一三九、一八四
同二	七〇三、一二二	八二、一九八	三六、七八三	四三七、一七七
昭和三年豫算	五一〇、四二九	八七、八五七	三三、二二六	一八八、三八六

第四項 財政計畫

本町調査にかゝる昭和二年度より昭和十二年度に至る、本町財政計畫は、人口を基礎とし、既往五年間に於ける、人口増加と決算額との比例により算出したる計數を極力緊縮方針を以て定めたるものにて本町の人口收容能力を十萬人と假定し昭和十二年度に於て其の限度に達するものとして本表を作成したるものを左に摘記する。

自昭和十二年 財政計畫歳入出額  
至昭和十二年

年次	金額	註
昭和二	八一八、四五五圓(町債 三二五、〇〇九圓)	小學校増築費 二八〇、〇〇〇圓
同 三	六一九、九二九 (町債 一一〇、〇〇〇圓)	小學校増築費 一一一、二二五圓
同 四	五四五、五一九	
同 五	五六八、〇三一	
同 六	七二六、八八四 (町債 一二〇、〇〇〇圓)	小學校増築費 一二〇、〇〇〇圓
同 七	六三五、七〇一	
同 八	六五三、一九九	
同 九	六五五、一六七	

同 一〇	六七七、〇五四
同 一一	七六九、三七二
同 一二	六九〇、三六二

第五項 財源

今昭和三年度歳入豫算に現はれたる、本町の財源を示さう。

科記	金額	科記	金額
一、使用料及手数料	四三、五四二圓	六、財産賣拂代	二〇、一二三圓
二、交 付 金	四、三五〇	七、繰 越 金	一〇、〇〇〇
三、國庫下渡金	六五、〇〇一	八、雜 收 入	六八、二〇五
四、府補助金	五、〇〇〇	九、町 税	二八六、二〇八
五、寄 附 金	七、五〇〇	計	五〇九、九〇九

第六項 納税狀況

(昭和二年度)

税目	調定額	收入額	滞納額
一、國 税	六六、九六〇、八四	四三、六五二、二六	二三、三〇八、五八
二、府 税	一六八、七一〇、九三	七二、七七七、〇三	九五、九三二、九〇

三、町

税

二九一、一五三、〇六

一五六、一八一、六四

一三四、九七一、四三

三〇

### 第八節 教育

#### 第一項 總觀

人口の増加は一面に児童の増加を意味する、明治十六年公立峽田小學校開設當時に就學兒童か六十二名なりしもの、昭和三年十二月に於て實に九千四百三十八名を算し、る。百五十二倍の増加である。之を收容する校舎も増大し、四校を分置して尙狹隘を告げてゐる。教員の數も當初二名なりしもの今や百三十一名となつてゐる。

従つて之に要する教育費も莫大で町理事者の苦心も一方でない。而も國民教育の徹底を期せんが爲、町情よりして晝間就學し能はざる可憐なる兒童に對し夜間教授をなすべく二校を開いてゐる。或は補習教育に、青年訓練に教育の方途は遺算なからんとして講せられてゐる。

私立なれど高等女學校もあり、町教育の状態は年一年と向上しつゝある。やがて實業學校、中學校の設立さるる、日も遠くないことゝ信ずる。

次に各校に關し過去現在の大要を録する。

#### 第二項 第一峽田尋常高等小學校

#### 第一、沿革

明治十六年八月七日 三河島九三二番地に公立峽田小學校設立

生徒 男三十八名 女二十四名 六十二名

職員 二名

明治十七年四月四日増築

明治二十年六月授業料左の如し

溫習科及尋常科四年	金二十錢
尋常科三年	金十八錢
尋常科二年	金十五錢
尋常科一年	金十二錢

店借のものは級の高に係らず金十錢とす。

明治二十二年六月三日

左記の官有地を拂下げ本校の敷地となす。

三河島一五一九番地字次郎田前 山林 貳畝三步



三河島二六〇四番地字石橋 山林 壹畝六步

明治二十七年二月十五日 御眞影複寫の件 聞届けらる。

明治三十四年九月十三日 (學校記念日)

敷地を現在の所に移し高等科を併置し、峽田尋常高等小學校と稱す。

明治四十三年五月二十二日 増築

大正二年九月 増築 一棟

大正四年十月七日 三河島次郎田前に分教場開校

大正四年十一月六日 大正天皇 御眞影下賜

大正八年九月十三日 第二、第三小學校創立

第一峽田尋常高等小學校と稱す。

昭和三年二月 鐵筋新校舎落成

第四校舎廢棄

第二、現況 (昭和三年十二月末現在)

兒童數	尋常科	高等科	計

	男	女	計
敷地	八八八	九一九	一、八〇七
總坪建	三二五	二二一	五三六
學級數	一、二一三	一、一三〇	二、三四三
教室數	三十一	三十一	六十二
職員數	三十五名		三十五名

第三項 第二峽田尋常小學校

第一、沿革

- 一、大正四年十月七日 峽田尋常高等小學校の分教場建設開場
- 二、大正八年九月十三日 校舎を増築して獨立し第二峽田尋常小學校となる、
- 三、大正十一年九月二日 校舎増築
- 四、昭和三年七月 教員室増築
- 五、大正八年九月十三日 開校當時は職員九名、學級九、兒童五百七十九名であつ

第三、現況(昭和三年十二月末現在)

一、兒童數	男 一、三二五	女 一、二五六	計 二、五七一
二、學級數	三十九學級		
三、職員數	三十四名		
四、敷地	一、三〇〇坪		
五、總建坪	八四〇坪三五		

第四項 第三峽田尋常小學校

第一、沿革

- 一、創立 大正八年九月十三日  
當時兒童總數 四百名、五學級、職員 五名
- 二、增築 大正十一年九月一日 木造三階建九教室  
昭和三年七月 鐵筋三階建十一教室

第二、現況(昭和三年十二月末現在)

一、兒童數	男 八八七	女 九一三	計 一、八〇〇名
二、學級數	二十九學級		
三、教室數	二十六		
四、職員數	二十九名		
五、敷地	九七八坪六六五		
六、總建坪	八四九坪		

第五項 第四峽田尋常小學校

第一、沿革 大正十四年九月一日創立

木造洋風二階建 二十一教室

第二、現況(昭和三年十二月末現在)

一、兒童數	男 一、三三一	女 一、三九三	計 二、七二四名
二、學級數	三十		
三、職員數	三十三名		
四、教室	二十一		

五、敷地 二、六四五坪  
六、總建坪 六九二坪五〇

第六項 三河島町立尋常夜學校

第一、位置 第一峽田尋常等小學校内  
第二、創立 大正九年四月  
第三、現況 (昭和三年十二月末現在)

兒童數	男 三六	女 一一	計 四七名
學級數	一		
職員數	四名		
修業年限	三ヶ年、一ヶ年二期に分つ		
教科目	修身、國語、算術、國史、地理、理科		
授業	午後七時より午後九時まで。		
特典	月謝を徴收せず。		

第七項 三河島町立第二尋常夜學校

第一、位置 第二峽田尋常小學校内  
第二、創立 大正十五年四月  
第三、卒業生 昭和三年三月までに六十三名  
第四、現況 (昭和三年十二月末現在)

1. 兒童	男 三一	女 一一	計 四十二名
2. 學級	一		
3. 職員	三名		

第八項 三河島町立實業補習學校

第一、創立 明治四十四年二月二十八日  
第二、位置 第一峽田尋常高等小學校内  
第三、現況 (昭和三年十二月末現在)

生徒數	一年 五四	二年 一七	計 七一名
學級數	一		
職員數	三名		

修業年限 二ヶ年  
 教科目 修身、國語、算術、商業、簿記、英語  
 授業 午後七時より午後九時まで。  
 特典 月謝を徴收せず

第九項 青年訓練所

第一、創立 大正十五年七月一日

第二、現況 (昭和三年十二月未現在)

- 一、生徒數 四三名
- 二、修業 四ヶ年
- 三、教科 修身、公民、商業、國語、數學、地理、  
歷史、理科、教練
- 四、授業 午後六時より三時間
- 五、特典 修了證書をうけたるものは在營年限六ヶ月短縮さる。
- 六、入所資格 十七歳より二十歳まで
- 七、職員數 六名

第一、位置

第十項 國華高等女學校 國華家政女學校

第二、沿革

三河島町二六八八番地

創立

大正十二年三月三十一日

開校

高等女學令により文部大臣認可  
大正十二年四月十一日

國華校友會

大正十二年六月二十五日組織

寄宿舎建設

大正十四年八月

國華高等女學校後援會

昭和二年六月五日組織

新校舎建築落成

昭和二年十月

第三、現況 (昭和三年十二月未現在)

生徒數

三百を超ゆ、市内、郡部及埼玉、千葉、茨城より通學するものもあり。

職員數

十六名

第四、卒業生

高等女學校 百三十名

家政女學校 五十三名

第五、經營者 可兒 徳 内木 保

第六、校則摘要

(一) 高等女學校

1. 修業年限 四ヶ年

2. 定員 五百人

3. 入學資格 尋常小學校卒業者又は之と同等以上の學力ある十二年以上の者

4. 月謝 六圓、校友會費 三十錢

(二) 家政女學校

1. 修業年限 二ヶ年

2. 定員 百名

第七、本校の特色

體育衛生に注意し質朴健實の美風を養ひ常に婦徳を重んじ、且實生活に適應すべき女性を教養せんとするにある。然して各種體育競技會に出場優秀の成績を収めつゝあり。昭和二年五月六日には女學校體育聯盟の庭球大會に優勝の榮譽を擔ふてゐる。

第九節 小學校後援會

國民教育助成の目的を以て各小學校毎に後援會が組織されてゐる。各校幾分其の遂行事業上相異はあれど、學用品貸與、給與其他成績向上の爲の獎勵費補助等は其の軌を一にしてゐる。會員會費は一口十錢である。今左に各後援會の大要を記すこととする。

第一項 第一峽田尋常小學校後援會

第一、創立 大正十四年一月二十七日

入會者 一、八一一名  
口數 一、八九〇口

第二、現在	會員數	二、三四三名 二、四五八口
第一、創立	第二項	第二峽田尋常小學校後援會 大正十四年一月廿八日
第二、現況	會員	約二、〇〇〇名
第一、創立	第三項	第三峽田尋常小學校後援會 大正十四年一月廿九日
第二、現況	會員	一、八一〇名(昭和三年末)
第一、創立	第四項	第四峽田尋常小學校後援會 大正十四年十一月
第二、現在	會員	二、五〇〇名 三一〇圓六五錢

### 第十節 兵事

本町より現在入營して軍務に服してゐるものは次の様である。

#### 一、陸軍

兵種

人員

兵種

人員

歩兵	二四名	騎兵	七名
野砲兵	五名	野戰重砲兵	九名
重砲兵	二名	騎砲兵	一名
工兵	八名	氣球兵	三名
鐵道兵	四名	飛行機兵	一名
看護長	一名	輜重輸卒	二名
輜重兵	一名		

#### 二、海軍

兵種

人員

兵種

人員

機關兵

三名

水兵

二名

次に帝國在郷軍人會三河島分會の概要を左にのべる。

明治四十年五月十一日、村内有志の企てにて、三河島村在郷軍人團が組織された。これが分會の前身である。

明治四十四年に全國に帝國在郷軍人會が生れ、其の年の十二月廿四日に三河島分會として組織されて軍人團は解散した。

最近の會員數を左に記さう。

昭和二年	九七八名
昭和三年	一、一六五名
昭和四年一月	一、三九〇名

### 第十一節 社會的施設

#### 第一項 消防

木造建築殊に各種工場の多い本町は仲々に火災の憂がある。之が防火事業は實に重要である。

本町消防組は明治二十九年二月始めて組織され爾來新時代の防火用具を備ひ銳意改善を施し現在に於ては町役場東隣地に車庫を設けて自動車ポンプ二臺を收容してゐる。

組織は組頭一名、小頭四名、機關手四名、消防手三十七名を以て編制してゐる。

昭和三年九月一日より同年十二月末日まで四ヶ月間の火災の統計を示さう。

原因	失火	放火	計
件數	六	七	一三

燒失戸數

四五

四

四九

#### 第二項 東京府消防協會三河島支部

大正十四年三月二十二日、消防組相互の連絡を圖り防火消防事項の普及充實を助成すると共に消防關係者の表彰共濟をなすを目的として東京府消防協會が設立された。同時に當町へも支部を設けて左の如き事業をなすこととなつて今日に及んでゐる。

- 一、消防關係者職務上の死傷、其他災厄を共濟すること。
- 二、防火消防に關し功勞あるものを表彰すること。
- 三、消防關係者の講習會を開き若くは視察研究をなすこと。
- 四、防火消防思想普及の爲め講演會若くは展覽會を開き其他適當の施設をなすこと。

五、其他會長若くは評議員會に於て必要と認めたる事項。

因に事務所は三河島町役場内に置き役員には支部長一名、幹事二名、地方委員十名ある。

#### 第三項 町會

本町内に五十の各町會が分在してゐる。各町會其の目的、事業に幾分の相違はあらう

けれども、其の會員間の親睦、融和を圖り、其町内の安寧と秩序とを維持し、町民の福利を増進せんとするは略其の軌を一にしてゐる。其の事業として或は警備、衛生、風紀等に關し自治的の施設をなしてゐる。

今其の會名と所屬戸數を摘記して見やう。因に左表は昭和四年九月十日の現在である。其數五十を算する。

記

町會名	所屬戸數	町會名	所屬戸數
前沼興友會	五二〇戸	豆田共和會	四二七戸
正庭會	五八〇〃	三盛町會	二〇〇〃
大西會	三七四〃	三山睦會	一三〇〃
蓮田町會	二九八〃	商工振興會	三〇〇〃
中道衛生組合	八八六〃	蓮田親友會	五〇〇〃
菅苗會	二〇〇〃	間道睦會	三七五〃
荒川睦會	二五〇〃	同親會	三〇〇〃
子ノ神會	二四八〃	交友會	六六〇〃
共榮會	二五〇〃	商工會	不詳

中央會	二〇〇戸	町屋町會	三二〇〃
俚睦會	一八六〃	町屋仲町會	五二四〃
高花睦會	五六〇〃	町正會實揭睦	六三五〃
宮地會	五二〇〃	町正會東睦	四五〇〃
舊蓮田町會	四八八〃	町正會聯合本部	三一〇〃
東會	三〇〇〃	高島町會	二八〇〃
南明會	四五二〃	町屋稻穂睦會	四二五〃
仲睦會	六〇〃	昭和町正會	三八〇〃
織戶會	一〇〇〃	豊島會	五三〇〃
銀成會	一八〇〃	豊光會	一五二〃
高畑自治會	一六〇〃	旭町會	一八〇〃
舊旭會衛生會	一、六〇〇〃	荒木田衛生組合	三〇八〃
不動前	一七〇〃	末廣會	一五〇〃
東仲睦會	一二三〃	新盛會	二八三〃
新堀睦會	二一〇〃	荒木田町會	九三〃
平和同志會	二三〇〃	新地町會	六〇〇〃

第四項 三河島青年團



### 第一、沿革

四八

大正七年四月以來其組織を計畫し、町内有志援助の下に、峽田小學校同窓生、大正義塾生徒及町内若衆連中一團となり、尊王、敬神の精神涵養、風紀の矯正、社會奉仕、自己の學徳向上を目的として、同年十二月二十五日第一峽田小學校に於て發團式を舉行したのが濫觴である。大正十年北豊島郡聯合青年團に加盟し其後大日本聯合青年團に加盟し、更に三河島青年會と併合して現在に至つてゐる。

其の間或は大正九年、十年の明治神宮御造營に勞力奉仕をなし、或は大正十二年九月の帝都大震災には卒先救護警備の任に當り、時の東京府知事より感謝狀を受け、更に皇室の大事に際しては至誠以て之に奉仕し、常に町内の警備、防疫、宣傳等社會奉仕をなして來た。

爲に大正十五年二月二日には思賜金の御下賜あり、昭和三年秋の御大典の際に於ける警備の勞に對し警視總監より謝狀を受け、更に御即位大禮後の今上陛下御親閱式に参加して記念綬を賜つてゐる。

### 第二、現況

正團員 一九四人 准團員 五五人 賛助員 一五一人

### 第五項 三河島女子青年團

#### 第一、沿革

本團は大正十三年一月二十六日今上陛下(東宮殿下の御時)御成婚式舉行當日を以て専ら峽田小學校同窓會員及女學校生徒其他工場女工間本町定住の女子を以て、婦徳の向上、社會奉仕の目的を以て第三峽田小學校に於て發團式を擧げたのに始まる。而して昭和二年十月大日本女子青年團の發團式に参加加盟し更に東京府聯合青年團發團式にも出席加入してゐる。昭和三年秋御大典後の御親閱式には出席名譽の記念綬を拜受してゐる。

其間或は各方面の見學に、講演會に智徳の修養に努め或は敬老會を催し、或は夜警炊事を擔當し女子としての社會奉仕をなして來たのである。

### 第二、現況

正團員 六七人 准團員 一四人 賛助員 四三人

### 第六項 三河島少年團並に少女團

未だ獨立したる体系を有しないが、青年團員又は女子青年團員たるの年齢に達せざる少年、少女をして社會的訓練をなす爲に、青年團、女子青年團に附屬してゐる。やがて獨

立したる少年團、少女團の組織さるゝ日も遠くないであらう。

### 第七項 救濟事業

#### 第一、築地本願寺仁風會館

一、位置 三河島町次郎新田一四〇〇番地

二、創立 大正十二年十一月十一日

三、經營者 築地本願寺

四、本館は佛教精神に基づき道德の涵養、健康、福祉増進、特に兒童保護に努め憐保相扶け、相互に共濟して社會共同生活の向上を圖ることを目的としてゐる。

#### 五、沿革

大正十二年九月一日の帝都大震火災に當三河島町は幸に火災の厄を免れたが、工場家屋の倒壊による被害が尠くなく、且つこの地區の一部分は改善を要する所として、社會政策に基づく適當なる事業機關の必要のあつた所へ、當時市内より多數の罹災者が移居して失業者も漸次増加し、人心險惡の傾向が見えたので憐保施設の急務の切に感ずるに至つたのである。そこで警視廳が町内右地區に罹災者收容のバラック九棟を建設せられたので其の内一棟六拾坪を譲りうけ、建物興産株式會社の好意によつてま

づ託兒所を開始し、傍ら不就學兒童の爲に夜學部を設け、且つ毎月臨時講演會を開き教化施設を中心として、同年十一月事業を開始した。間もなく託兒部は東京府依託事業となり、大正十三年十月現在の屋舎を建築し、事業を擴張して今日に及んでゐるのである。

### 六、事業

#### 種 目 的

1. 幼稚部 幼兒保育
2. 少年部 夜學教育、日曜學校
3. 教化部 家庭訪問、吊問、講演會、講習會、娛樂會
4. 婦人裁縫部 子女の修養、裁縫教授
5. 助産部 巡回産婆看護婦による妊産婦保護
6. 助葬部 葬具の貸與、葬祭取扱
7. 相談部 一般人事相談
8. 兒童圖書館

### 七、現況

- 1. 幼稚部 保育兒數 一五四名(昭和三年四月)
- 2. 少年部 夜學在籍數 五二名(昭和三年三月)
- 3. 教化部(昭和二年度)

講演會	一〇回	生花の會	三五回
講話會	一〇回	其他各種會合	二七回
日曜學校	四三回		

4. 婦人裁縫部(昭和二年度)

二八二日 延人員 四、七九九名

5. 助産部(昭和二年度)

訪問回数 七二九 助産數 八八

6. 助葬部 毎月二件乃至四件の申込あり

7. 相談部 各種問題 毎月平均五、六件

8. 兒童圖書館 御大典記念事業として昭和三年十一月一日開設

八、仁風會館事業後援會

仁風會館事業の經濟的援助を目的とする團體存す。

第二、救世軍努力館

一、位置 三河島町三河島二六八九番地

二、創立 大正十四年六月一日

三、目的 1. 無料職業紹介 2. 簡易宿泊

四、沿革

明治三十九年十一月一日、東京市本所區花町に救世軍箱船屋を創設したのが今の努力館の前身である。主として簡易食堂及労働寄宿舎を事業として労働者の便益を圖つた。

明治四十二年淺草區黒船町二十八番地に移り、更に大正十四年六月一日現在の所に轉じて救世軍努力館と改稱し、失業者救済労働者保護の爲、無料職業紹介と簡易宿泊と此の二者に附屬する人事相談とを事業として經營してゐる。

五、業績

1. 職業紹介

年次	求人	求職	紹介	就職
大正一四	(男) 一、八四一	一、五一二	一、二九八	一、〇二〇
	(女) 八二一	四五	三〇	二六〇

大正一五	(男)	一、七一九	昭和二	(男)	一、六二九	昭和三年九月末日調査	(男)	一、〇一八
	(女)	五〇	(女)	九	一、〇一八		(女)	七八二
		一、八〇六			一、七九五			一、六五六
		四五			一、〇〇			三七
		一、六五六			一、四六三			一、五九八
		三七			九			三三
		一、四三一			七八二			九三三
		九			〇二			八

五四

2. 簡易宿泊

(一) 規程 入浴附 一泊二十錢

内無納又は支拂不能の者約一割ある。

(二) 宿泊者數

大正十四年六月—十二月	員數	六、九七七
大正一五	員數	二一、五六六
昭和二	員數	二五、四四七
昭和三年九月末日迄	員數	一七、八八〇

3. 熨斗餅の廉賣

六、本館事業遂行上東京府市職業紹介所と連絡をとる。

現在は東京府社會事業協會に加盟す。

第三、恩賜財團濟生會三河島診療所

- 一、位置 三河島町大字三河島一四一七番地
- 二、施療患者診療數 (大正十三年末調査)
  - 患者實人員 八、八〇九
  - 患者延人員 六四、一九〇

第十二節 衛生

本町は近年急激なる人口の増加に伴ひ衛生状態は憂慮すべき傾向を示しつつある。次に最近十ヶ年の傳染病患者數を摘記する。

最近十ヶ年傳染病患者數

病名	年次	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	昭和二	三
コレラ		〇	〇	〇	三	〇	〇	一	〇	〇	〇
赤痢		一	五	〇	二	九	一一	一〇	〇	一七	三五
疫痢		四	〇	二	一一	一二	二〇	三一	三〇	四九	五九

腸チブス	九	三五	二九	四三	一二二	八四	六三	五六	六八	六九
バラチブス	〇	一	〇	〇	〇	二	二	一	四	〇
流行性 脳脊髄膜炎	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇
痘瘡	〇	一	〇	〇	一七	七	〇	〇	〇	二
猖紅熱	一	〇	一	二	一	二	三	一	九	一三
チフテリア	三	二	一〇	五	一三	七	四九	三四	四三	五一
計	一八	四四	四二	六六	一七四	一三四	一五九	一一七	一九〇	二二九

これが對策としては一般衛生上に於ては汚物掃除の徹底的改善、即ち汚物焼却場の設置の急要がある。更に傳染病豫防としては町民の衛生思想の普及は勿論、上水道の全般使用並に下水道の徹底的改善に俟たねばならないと思慮する。

現在傳染病に關する施設として次のやうのものが存して活動してゐる。

名稱 東京府北豊島郡東三隔離町村組合  
位置 日暮里町大字日暮里四六二  
創立 大正九年

附記 當町内開業醫師は現在三十八名である。  
本町全般に亘る衛生状態を察知する資料として三河島警察署調査にかゝる最近の衛生關係諸業の統計を採録する。

衛生關係營業者現在表 (昭和三年十二月末現在)

營業別	全上數	營業別	全上數
畜舎	九二	醫師	二五
繫宿營業	四二	齒科醫師	一三
化學場	六一	獸醫師	四
胞衣産穢物取扱營業	四	産婆	五五
斃獸取扱營業	三	看護婦	二〇
火葬場	一	病院	一
美容術營業	二六九 (男二〇 女四九)	診療所	一
貸寢具營業	三八	病室ヲ有スル醫院	二
食肉營業	三〇四	全右産婆	一二

藥劑師	三五	牛乳搾取所	二
藥種商	一三	全右販賣所	一
製藥業者	五	全右請賣營業	一二
賣藥請賣營業	二二六	氷卸賣業	二一
全上行商	三三	按摩術	三八
毒劇物營業	三三	鍼術	一四
蹄鐵工場	四	灸術	一四
清涼飲料水製造所	二	柔道整復術	二
賣藥部外品營業	一二	結核患者	一
賣藥營業	三四	トラホーム患者	四一
藥局	三一	監置精神病者	三八
墓地管理者	一〇	非監置精神病者	五一
畜犬	六〇一	水槽便所	一
繫留犬	五三	癩患者	一

計 四十六種

營業者數 二、二七五名

最後に衛生と縁の深い、火葬場と本町の一角に城廓をなす下水課について掲げて參考に供する。

第一、屍體火葬場

- 一、位置 町屋八百三十番地
- 二、敷地 二千五百坪
- 三、經營者 博善株式會社
- 四、創立 明治二十二年
- 五、現況

資本金	金百六十萬圓	同	一等	十八圓
燒竈	百六十三個	同	二等	十二圓
一日平均火葬	七十一個	同	三等	四圓
火葬料	特等 三十六圓			

第二、東京市下水道三河島汚水處分場

當場は東京市下水道設計第二區即ち淺草下谷兩區の大部分並外神田、本郷の一部を

包含する地域面積約二百一萬八千坪の下水を清淨處分する施設である。今其の概要を左に述べる。

位置	三河島一二九八番地(代表番地)
創立	明治四十四年四月起工、大正十二年三月完成
敷地面積	五萬六千坪
處分能力	最大乾天時 一日約 二百四十萬立方尺
	降雨時 一秒時約 百六十五立方尺の下水
主要設備	1. 沈砂池 2. 唧筒室 3. 沈澱池 4. 濾過床 5. 最后沈澱井 6. 滓渣唧筒室 7. 滓渣槽 8. 高置給水槽 9. 汲水器 10. 壓搾空氣唧筒 11. 揚水器 12. 離心唧筒
現職員數	二十名
職工	八十名

### 第十三節 警察

#### 第一項 沿革

明治四年十一月東京府下を六大區に區分して取締組を設置し各所に邏卒屯所を設

けて取締に當つた。本郡は第四大區の管轄に屬してゐた。

明治七年東京警視廳設置せられ、一月廿九日第九大區、四、五小區の邏卒屯所を板橋町中宿乘蓮寺内に置き、第四大區少警視渥美友成の監督の下に警部二名、邏卒六十名を配置し、上下板橋宿外十五ヶ村の警備に當り邏卒は巡查と改稱された。同八年五月一日大區小區を廢し警視分廳を設置し、第四分廳第七署が板橋町に置かれ、同年十二月に至り各分署を廢し方面署と改稱され該署を第四方面第四署板橋分署と稱した。同十四年一月十四日各方面署を廢止して同日板橋警察署と改め、上、下板橋外四十七ヶ村を所轄した。同廿二年所轄區域を北豊島郡一圓とした。

更に明治二十三年四月三河島及南千住、上下尾久村は千住警察署の管轄となり、大正六年四月一日南千住に分署が設けられて、當町及千住、日暮里町を管してゐたが、大正七年五月二十二日、千住警察署より分離して獨立して南千住警察署となつた。

大正十二年四月一日日暮里警察署設置の結果管轄が南千住及三河島となり、昭和三年九月一日三河島三九四六番地に假應舎を建築して三河島警察署設置せられて三河島町一圓を管轄する獨立署となつたのである。然して昭和四年度には工費八萬餘圓を投じて新應舎が建築せらるゝ事となつてゐる。第一代署長は加藤曉氏である。

第二項 三河島警察署

位置 三河島三九四六番地

創立 昭和三年九月一日

職員 警部一名、警部補六名、巡査部長十一名、巡査百十一名

内勤

主任警部補 部長 係名 主任警部補 部長

警務 一 司法 一

高等 一

保安 一

衛生 一

外勤

荒木田巡査駐在所 宮地派出所

三ノ輪派出所 蓮田派出所

三河島派出所 町屋派出所

三河島西派出所 峽田派出所

東通り派出所

右一駐在所、八派出所に對して、警部補三名、巡査部長六名、及各所に巡査九名宛(内宮地派出所丈が六名)を配置してゐる。

外勤は三部制の勤務で、九名を三部に分ち、非番、日勤、當番とし、非番は休み、日勤は午前十時より午後六時まで、當番は午前九時より翌日の午前十時までとし、交代して之に當つてゐる。

次に昭和三年九月一日三河島警察署開署以來同年十二月末に至る四ヶ月間に於ける犯罪の統計を掲げる。

罪名	殺人	強盜	窃盜	詐欺	放火	其他
被害	一	一	三七〇	二八	七	八五
檢舉	一	一	二〇九	一九	五	六九

第十四節 神社

第一項 宮地稻荷神社

位置 三河島三三四五番地



社 格 無格社

主座祭神 素盞鳴尊  
倉稻魂命

大國主命

合殿 神明宮祭神 天照皇大神

神明宮は三河島三三七八番地に在りしか明治十一年願  
濟の上合祀す

合祀祭神

猿田彦神  
譽田別命  
菅原道真公  
疱瘡神

明治十四年四月合祀す

沿革

創立年月日は不詳なれども傳ふる所によれば、天正七年鎮座せしといふ。其後元祿享保、安永年間に再建せしが、現在は本社二坪、幣殿二坪二合五勺、拜殿五坪、向拜二坪五合である。境内は官有にて百二十三坪である。

祭日は二月十五日である。

本社は腰より下の病氣に效驗ありとして信仰する者あり、全快者は草鞋を奉納するならばしである。當本社の豆大黒の御像は開運の御守りとして授與したることありと。

地誌抄出考古資料集成、第一武藏風土記稿に載する所によれば、本社神寶として神鏡一面、寶球二顆、三光石一顆、劔一振、ありし由がある。

更に本社は嘗て武藏國豊島、峽田領三河島村の總鎮守たりしことがある。

第二項 町屋稻荷神社

位 置 町屋五九〇番地

祭神 倉稻魂命

社 格 無格社

第三項 三峰神社

位 置 三河島町東端路傍にある。

創 立 明治二十九年七月八日

第四項 千住素盞鳴神社

位 置 南千住町七十三番地

創立 延暦十四年

社格 郷社 本町の鎮守の神である。

祭神 素盞鳴命

合祀祭神 大己貴命

飛鳥神社 事代主命

沿革

『牛頭天王由來』に記されてゐる所によつて述べる。

延暦十四年比叡山の黒珍法師が東國へ教化に來りし時、現在境内にある塚の上に夜々瑞光を發すと聞き、此所に至りし所、二人の白衣の老人現はれ、一人は大己貴命にて牛頭天王なりと申され、一人は事代主命にて飛鳥大權現なりと申されたので恐れ謹んで一社に祀つたとの事である。

尙此の社の神輿は天文十五年六月三日に町屋村の杵右衛門が荒川にて神輿一基の流れ來れるをとりあげしにこれは天王の神輿なりとて奉りしものなり。然して本社祭禮の時、町屋の氏子が最先に擔ぐの慣例はこの杵右衛門の言ひ傳ひからといふ。

社の東側の小高い所に玉垣を廻らしてあるのが瑞光石のある小塚である。

その小塚は恐らく二神の荒墓ならんといふ。

### 第十五節 寺院

本町に現存する寺院を通して古來よりの本町民の宗旨は眞言宗か浄土宗かの何れかである。然し現在は各地方より移り住める者が多數を占めてゐるので一般的に眺むればあらゆる佛教の宗派が散布してゐるのであらう。

今は現存してゐる寺院についてのべることにする。

#### 第一項 法界寺

位置 三河島三二一五番地

名稱 長盛山源信院法界寺

宗派 浄土宗

本尊 阿彌陀佛

創立者 長盛居士

沿革

長保元年長盛居士が惠心僧都の説法を追慕して、現在の寺院の邊に草庵を結び日夜勸進念佛したに始まる。

爾來六百餘年盛衰消長はあつたが大した隆盛は見なかつた。太田道灌が江戸城を修むる頃には天台宗として長盛山源信院法界寺が嚴存してゐた。

徳川家康が江戸に開府するや、徳川庇護の下に隆盛を極むるやうになつた。浄土宗が江戸を風靡し荒廢の諸寺が浄土宗として再興さるゝ時、當寺も戰亂の餘禍の荒廢を増上寺第十二世觀智國師の使僧を迎へ(慶長十八年頃)浄土宗となり寺領を賜ふて寺門を興した。爾來興廢ありしも寺統を傳へ、明治維新の廢佛に逢ひて振はずなり、時に無住たることもあつた。大正十二年の大震災の爲その厄を蒙り今や再興の途次にある。

傳説

開基當時より藥師如來を祀る。

藥師如來は石刻の秘佛にして幸ひ幾星霜變遷の禍を免れ往昔より現存し、眼病に利驗顯なりとて四隣信仰の對象となり、遠近より參詣者が多い。

第二項 觀音寺

位 置 三河島三九九番地

名 稱 清瀧山瀧光院觀音寺  
宗 派 新義眞言宗  
沿 革

西新井總持寺末寺として、享祿年中の開基である。中古頽廢せるを天文三年三月七日長遍僧都が再開したものである。寛政十年將軍徳川家齊公が放鷹の膳所となし、爾來其例をふんで來た。堂東側に六角氏の墓がある。目下本堂改築中である。

第三項 淨正寺

名 稱 三河島三二二一番地  
宗 派 清國山華樂院淨正寺  
沿 革 淨土宗

文龜三年境譽有覺和尚の開基に係り今日に及んでゐる。

第四項 密嚴院

位 置 三河島九六九番地

名	瑞光山密嚴院如意寺
宗	真言宗
派	
沿	革

天文二年覺鏡和尚の開基にかゝり、観音寺の末寺である。弘法大師の堂もある。

第五項 慈眼寺

位	置	町屋六三番地
名	稱	醫王山普門院慈眼寺
宗	派	淨土宗

第六項 泊船軒

位	置	三河島七六六番地
宗	派	臨濟禪妙心寺派
沿	革	

詳かでない。淺草より移轉したのは事實である。今は主に墓地となつてゐる。

第十六節 教會所

名稱及び其の所在地を掲げる。

- 一、本門法華宗信行教會 三河島一七二九
- 二、扶桑教大道教會太眞瓊支局 同 六四五
- 三、天理教平安教會春安支教會岩東宣教所 同 二九四一
- 四、天理教敷島大教會明城分教會明十宣教所 同 一三五〇
- 五、天理教兵神大教會飾東介教會網千支教會 同 一〇三二
- 六、天理教撫養大教會東華支教會東四宣教所 同 一七一九
- 七、天理教日本橋大教會仲町支教會東常宣教所 同 五八六
- 八、天理教高安大教會東本分教會本毓宣教所 町屋 七四七
- 九、天理教日本橋大教會日之北宣教所 同 三〇二
- 一〇、天理教山名大教會磐城平分教會東慈宣教所 三河島 五三一
- 一一、天理教平安教會春安支教會春二宣教所 町屋 三一二
- 一二、神道扶桑教琴平教會本部 三河島 九八二
- 一三、神理教千晴教會 同 三三八〇
- 一四、智山派町屋不動教會所 町屋 一一七二

- 一五、真宗本願寺派城北説教所
- 一六、高野山大師教會
- 一七、東洋宣教會ホーリネス教會
- 一八、天理教明隆集談所

- 三河島 六〇〇
- 町屋 二七〇
- 三河島二八九一
- 同 一一一

### 第十七節 生活管見

今本町住民の生活状態を窺ふに足るべき一端を録して見やう。

十年以前に反當三百圓乃至五百圓位で賣買された土地が現在では、坪當り五十圓乃至百圓である、即ち反當りにすれば壹萬五千圓乃至參萬圓で、五十倍以上の騰貴である。

借地する場合には宮地邊の道路に面した部分は坪當り借地料一ヶ月三十錢乃至五十錢で、而も借地の際權利金として坪當り五十圓乃至七十圓を要する。最も不便な場所でも坪二十錢の借地料を支拂はねばならぬ状態である。

更に本町は借家人が大分多いから借家料について述べやう。

改正道路に面した所や町屋通りの如き商店向のものは割高で、二間乃至三間間口で奥行三、四間の二階建はまづ月四、五十圓の家賃である。それに權利金壹千圓、敷金參百圓

位を要しやう。然し所謂住宅向のものは少し安い。最安い所は六疊の間位で三圓程の所もあるが普通のもの三十戸(町内各所のほゞ代表的の所をあつむ)について調べたものは次の通りである。(昭和三年九月一日現在)

家賃	疊數	家賃	疊數	家賃	疊數
七 <sub>円</sub>	六	九 <sub>円</sub>	四、五	一〇 <sub>円</sub>	四、五
一〇	六、五	一三	一〇	一三	一〇
一三	一二	一四	一一	一四	一一
一五	六	一五	一〇	一六	一一
一七	一〇、五	一八	一一	一八	一三
一八	九	一九	九、五	二〇	一一
二一	一四	二二	一四、五	二五	一二
二五	一七、五	二五	一八、五	二五	一四
三〇	一六、五	三〇	一三、五	三二	一九
三八	一八	四〇	一〇	六〇	二六、五

一疊當り平均金壹圓七拾錢に當る。

右は皆疊建具が家主持ちである。敷金は、大抵家賃の三ヶ月分である。次に本町内工場に働いてゐる者の賃銀について記述する。

賃銀表 (一日分) (大正十四年十月十日調査)

賃銀額	賃銀額		計
	男	女	
二圓五十錢以下	三八四	二二三	六〇七
三圓―五圓	一七七	〇	一七七
五圓五十錢	二	〇	二
六圓	一	〇	一
七圓	一	〇	一
計	五六五	二二三	七八八

一人一日平均収入は二圓七錢に當る。

尙當町にある娛樂機關としての觀物營業として活動寫真場及寄席、劇場は合計十戸存する。

入場料は活動寫真が大人二十錢、小人十錢、或は五錢であり、寄席は一定してゐないが大抵三十錢乃至五、六十錢が止りである。

更に本町民の生活状態を推想するに足るべきものとして昭和三年十二月末に於ける三河島警察署調査の營業別を掲げる。

營業別	營業戶數	營業別	營業戶數
飲食店	四二三	甘藷燒場	五五
喫茶店	一	古物市場	四
旅人宿	一	兩替業	一
代書業	二三	雜業	四七六
紹介業	五	請賣業	二
遊技場	一四	占業	二七
質屋	一四	請負業	二〇
古物商	五七七	浴場	三七
麵麩燒場	二五	計	二、二八七

生活と交渉のあるものゝ中電燈と水道とはその尤なるものであろう。

電燈の始めて本町に入つたのは東京電燈株式會社が明治四十三年、王子電燈が明治四十五年の三、四月の交である。

大正五年末の王子電燈の入つてゐた數は、一千四百十二燈で内一千二百燈は五燭で

あつた。入燈當時は大抵の民家では五燭一燈が普通であつた。然も、夜点燈の儘で寝ると明なくて眠れないといつたといふ笑話の残てゐる程であつた。それが現在は王電丈で三萬千二百五十燈入つてゐる。五燭一燈といふ家は先づ少ないであらう。  
水道は江戸川上水町村組合經營の下に大正十五年七月三日始めて本町に給水を開始して全町に普及せんとしてゐる。

### 三河島町の過去と現在 終

(非賣品)

昭和四年三月八日印刷  
昭和四年三月十二日發行

著者

三河島町國史地理研究部  
小學校

右代表者 目黒勘吉

發行者

三河島町國史地理研究部  
小學校

東京市神田區西小川町一丁目四番地

印刷者

山田忠義

東京市神田區西小川町一丁目四番地

印刷所

教育振興社

不許  
複製

319  
360



終

